



担 当	福島労働局 労働基準部
	健康安全課長 清水 俊明
	課長補佐 星野 浩志
	電話024-536-4603 (直通)

はしもと がく
橋本 岳 厚生労働副大臣の視察について

橋本 岳 厚生労働副大臣が、下記の日程により東京電力福島第一原子力発電所を視察いたします。

記

1 日 時：平成28年9月6日（火） 10:15～16:35

※取材は視察前Jヴィレッジでの東京電力からの概要説明時又は視察後のJヴィレッジでのぶらさがり会見となります。

- ・東京電力による概要説明 10:15～11:05頃
- ・視察後ぶらさがり会見 16:35頃

※1F構内視察時は取材不可。

2 視察先：東京電力福島第一原子力発電所

留意事項

※ 視察の詳細等に関するお問い合わせにつきましては、別添の厚生労働省「Press Release」の冒頭部に記載されている連絡先までお願いします。

視察当日の状況により、視察の中止またはスケジュールの変更がある可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

報道関係者 各位

平成 28 年 9 月 2 日

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 計画課

課長補佐 尾崎 美弥子

企画係長 澤田 京樹

(代表) 03(5253)1111 (内線 5478)

(直通) 03(3502)6753

橋本副大臣が東京電力福島第一原子力発電所を視察します

下記のとおり、橋本副大臣が東京電力福島第一原子力発電所を視察することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1 日 時 平成 28 年 9 月 6 日 (火) 10:15~16:35

※ 10:15~11:05 頃 (視察前の概要説明時) 及び 16:35 頃 (視察後)、いずれも J ヴィレッジにおいて取材可能。発電所構内視察時は取材不可。

※ 視察当日の状況により、視察の中止又はスケジュールの変更がある可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

2 視察先 東京電力福島第一原子力発電所構内

3 その他

取材に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、取材をお断りすることがあります。

- ・ 施設の利用者に対する取材・撮影はご遠慮ください。
- ・ 施設の利用者の妨げとならないよう、十分に留意してください。
- ・ その他、施設職員及び事務局職員の指示に従ってください。